

2 都市インフラ機能の維持・保全について

(東京都)

道路・河川・下水道などの都市インフラは、住民の安全・安心で、快適な暮らしを守るとともに、経済活動を支えるなど、重要な役割を担っている。また、近年の自然災害の頻発化・激甚化に伴い、さらなる強靭化も必要である。

一方で、これらのインフラは高度経済成長期に集中的に整備をしたことから、今後一斉に更新時期を迎えるため、老朽化対策は避けることのできない大きな課題となっている。

良質な社会資本ストックとして都市インフラを次世代に継承していくためには、戦略的な維持管理と計画的な更新が重要である。

特に、下水道については、平成30年度から国は交付金を未普及の解消及び雨水対策に重点化しているが、急速な施設の老朽化に対応するための改築・更新についても財源を確保することが必要である。

また、道路や河川においても、完成後相当年数が経過した施設が多いため、これまでの事後保全型管理から予防保全型管理への転換と計画的な更新を行い、更新時期の平準化と総事業費の縮減を図るとともに、必要な財源を確保し、計画的に対策を実施することが求められる。

については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 下水道事業を継続的かつ計画的に遂行するため、下水道施設の改築・更新に係る財源を確保すること。
- 2 道路施設や河川管理施設の予防保全型管理と計画的な更新を推進していくため、必要な財源を確保すること。